

委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（本業務の特記仕様事項）

- 第5条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

本業務内容は、別紙R 1 波土 日和佐川 美波・奥河内 河川堤防耐震詳細設計業務 特記仕様書に示すとおりである。

RI波土 日和佐川 美波・奥河内 河川堤防耐震詳細設計業務 特記仕様書

1. 業務目的

本業務は、徳島県が管理する日和佐川において、河川堤防の地震津波対策の詳細設計を行うものである。

また、対策工法が未決定区間の耐震性能を満足しないと想定される区間を対象として、「河川堤防の耐震性能照査指針」（H28.3）及び「河川堤防の液状化対策の手引き」（H28.3）に準じた堤防耐震対策工法の検討を行うものである。

2. 業務内容

2-1. 設計協議

協議は原則として、業務着手時、中間打合せ（3回）、成果品納入時の5回とする。この際仕様書及び実施内容を確認するための業務計画書を作成した上で、発注者と十分に打合せを行い、その目的を明確にし、効率・精度良く業務が遂行できるよう務める。第1回打ち合わせ、成果品納入時には原則として、管理技術者が立ち会う。但し、必要に応じて随時、追加実施する。

2-2. 護岸詳細設計（左岸）

既往の概略検討結果を基に、以下の項目について護岸詳細設計を行う。

対象施設は、液状化対策工、表法護岸工、河川堤防の粘り強い化対策とする。

項目	単位	数量	摘要
設計計画	式	1（260）	
現地踏査	式（m）		
基本事項の決定	式（m）		※1
本体設計	式（m）		※2
付帯施設設計	式（m）		その他施設
施工計画			
施工計画（仮設計画）	式（m）		
図面作成	式（m）		
数量計算	式（m）		
照査	式（m）		
報告書作成	式（m）		

※1：地盤改良工法線設定、護岸配置検討、裏法対策工検討、構造物取付検討

※2：護岸基礎検討、安定計算

2-3. 護岸詳細設計(右岸)

既往の概略検討結果を基に、以下の項目について護岸詳細設計を行う。

対象施設は、表法護岸工、河川堤防の粘り強い化対策とする。

項目	単位	数量	摘要
設計計画	式	1 (105)	
現地踏査	式 (m)		
基本事項の決定	式 (m)		※1
本体設計	式 (m)		※2
付帯施設設計	式 (m)		その他施設
施工計画			
施工計画(仮設計画)	式 (m)		
図面作成	式 (m)		
数量計算	式 (m)		
照査	式 (m)		
報告書作成	式 (m)		

※1：護岸配置検討、裏法対策工検討、構造物取付検討

※2：護岸基礎検討、安定計算

2-4. 河川堤防浸透安全性の照査

河川堤防の液状化対策時の浸透安全性について照査を行う。浸透安全性が液状化対策の実施前と実施後で比較を行うものとする。検討位置は左岸NO.18付近を想定している。

なお、浸透安全性対策工法の検討等は含まない。

3. 業務数量

本業務数量は以下を想定している。

項目	単位	数量	摘要
護岸詳細設計(左岸)	式 (m)	1 (260)	
護岸詳細設計(右岸)	式 (m)	1 (105)	
河川堤防浸透安全性の照査	断面	1	
設計協議	業務	1	中間3回